

シリーズ【中学校部活動の休日の地域移行】

地域部活動コーディネーターのプロフィール

いがわ ゆういち

井川 雄一さん(写真左)

保健体育教諭として、旧菊阿中5年を皮切りに、大津中15年・大津北中7年勤務。(大津町関係)部活動はサッカー部を指導。退職後現在は、スポーツの森大津FCジュニアユースを指導。趣味はサッカー観戦、映画鑑賞。

あかほし せいじ

赤星 誠司さん(写真右)

大津中18年(音楽教諭14年、教頭2年、校長2年)、大津小2年(教頭)、大津高校4年(音楽教師)。部活動は吹奏楽部を指導。マーチングで九州大会に20回、全国大会に2回出場。趣味は読書、カラオケ、晩酌。(特に教え子たちからの飲み会のお誘いを心待ちにしている)



令和4年12月にスポーツ庁・文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定されました。これを受けて大津町では、令和5年度から中学校部活動の休日の地域移行を段階的に進めていくことになりました。

今回から、町民の皆様には生涯学習情報誌を通じて、中学校部活動の休日の地域移行の意義や具体的な取組、スケジュールなどをお知らせします。シリーズで連載する内容は以下のとおりです。

①【どうなる中学校の部活動】

③【地域移行への具体的な取組】

②【地域移行のスケジュール】

④【まとめ】

今月号は、①【Q、どうなる中学校の部活動! ?】

「中学校の部活動ってなくなるの?」と思っている方も多くおられるのではないのでしょうか。“安心してください現段階では中学校の部活動がなくなることはありません”今回の取組は休日の部活動を地域に移行するものであり、平日の部活動は今までどおりに継続していきます。

大津町では、本年度から中学校部活動の休日の地域移行に関する取組を段階的に進め、令和8年度から中学校のすべての部活動の休日の活動を地域に移行することを目標としています。

ではなぜ休日の部活動を地域に移行する必要があるのでしょうか。

学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味関心のある生徒が、自主的・自発的に参加し、部活動顧問の下、学校教育の一環として行われ、我が国のスポーツ・文化芸術の振興を担ってきました。また、体力や技能の向上を図る以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、自己肯定感、責任感、連帯感を高めたりするなど、生徒の自主的で多様な学びの場として、高い教育的意義を有してきました。しかし、少子化が進む中、学校部活動を今までのような体制で運営することが難しくなっており、学校や地域によっては部活動の存続そのものが難しい状況にあります。また、専門性の有無に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなってきます。



また、学校においては、生徒のニーズに応じた部活動の種類・部員数の確保が難しく、合同部活動も増加している状況です。そのような中で生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しながら、持続可能な学校部活動の環境を整備する必要があります。

次回は②「地域移行のスケジュール」についてです!!

このシリーズへのご意見やご質問はお気軽におたずねください ☎096(293)2146 赤星・井川

シリーズ【中学校部活動の休日の地域移行】

vol.2
地域移行のスケジュール

大津町では、中学校部活動の休日の地域移行を次のようなスケジュールで進めていきます。令和5年からの3年間で必要な環境整備を進め、令和8年度から中学校の全部活動が地域で活動できるよう準備を進めていきます。

これまでの動き(令和5年度)

- 7月 町内2中学校へのアンケート実施
- 8月 地域部活動コーディネーター任用
- 9月 第2回部活動地域移行準備委員会
- 12月 第1回検討委員会
- 1月 町内2中学校教職員アンケート実施
- 2月 中学校「新入生説明会」での説明



これから動き(令和6年度)

- 4月 第2回検討委員会
- 5月 小学校向けPTA保護者説明会(1回目)
- 7月 第3回検討委員会
- 8月 中学生との意見交換会
- 12月 小学校向けPTA保護者説明会(2回目)
- 1月 第4回検討委員会

大津町における学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、課題を乗り越えながら前に進んでいきたいと考えています。

次回は③「地域移行への具体的な取組」についてです!!

このシリーズへのご意見やご質問はご気軽におたずねください ☎096(293)2146 赤星・井川

シリーズ【中学校部活動の休日の地域移行】

vol.3
地域移行への具体的な取組

「国のガイドライン」（令和4年12月スポーツ庁・文化庁）では、学校部活動で担ってきた生徒のスポーツ・文化芸術の機会を地域で支えていくという視点で、新たな「地域クラブ活動」の在り方や運営体制、活動内容等について詳しく示してあります。

国のガイドライン・県の指針を受け、大津町の中学校部活動の休日の地域移行を円滑に進めていくうえで次のような取組を進めていきます。

1 「休日の地域クラブ活動の基本方針」策定

中学校における休日の地域クラブ活動の意義、指導方針等を明記した基本方針の策定。（策定済）

2 指導者の確保

中学校部活動の休日の地域移行には、指導者の確保が必須です。生徒にとってふさわしい地域スポーツ環境、文化芸術に親しむ環境を整備するためには、地域において専門性や資質・能力を有する指導者を確保する必要があります。大津町では、今後人材バンクを立ち上げ、広く指導者を募る予定ですので、是非とも応募のほどよろしく願います。

3 活動場所

町内の学校施設、公共のスポーツ・文化施設などが活動場所として考えられます。その際、地域クラブ活動が使用する場合の使用料をはじめとする負担軽減について十分な配慮が必要となります。

4 適切な会費の設定と保護者の負担軽減

地域クラブ活動における活動費については、現在の学校部活動と同様に受益者負担が原則になると思われますが、生徒や保護者の理解を得ながら、継続的な活動・運営に必要な範囲で低廉な会費を設定する必要がありますと思われる。

5 保険の加入

地域クラブ活動に関わる団体等は、適切な補償内容の保険を選定し、指導者や参加者に対して保険加入を義務付け、適切な補償が受けられるようにする必要があります。

6 児童生徒・保護者への説明

中学校部活動の休日の地域移行を進めていくうえで、その当事者である児童・生徒及び保護者へ地域移行の趣旨、スケジュール等について丁寧に説明することが必要です。今後、学校やPTA、地域等で積極的に地域移行に関する説明会を実施していく予定です。

次回は④「まとめ」です!!

このシリーズへのご意見やご質問はご気軽におたずねください ☎096(293)2146 赤星・井川

シリーズ【中学校部活動の休日の地域移行】

vol.4 まとめ

現在、全国的に少子化の影響や生徒のニーズの変化等により、現在のような中学校部活動を持続させていくことへの危機感が共有されています。

大津町ではこのような状況の中、児童生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる豊かな活動機会を確保していくために、学校と地域が連携しながら「地域クラブ活動」への移行を確実に進めていかなくてはなりません。

今回のシリーズ【中学校部活動の休日の地域移行】の目的は、町民の皆さまに中学校部活動の地域移行の必要性和具体的な取組についてご理解いただくことです。

「**地域の子どもたちは地域で育てる**」という理念のもと、町民の皆様はこの取組の趣旨をご理解いただき、様々な立場、色々な場面でのご協力を心よりお願いいたします。

我々コーディネーターも、令和8年度からの中学校部活動の休日の「地域クラブ活動」への移行が円滑に進んでいくために、学校と地域のパイプ役として精一杯励んでいきたいと思っています。



このシリーズへのご意見やご質問はお気軽におたずねください ☎096(293)2146 赤星・井川